

## 新しい貧困「社会的排除」

### 1. 伝統的な貧困概念

戦後復興なった1970年代、P. タウンゼントは、豊かな時代の新しい貧困「相対的貧困」を提示した。社会的存在である我々人間を脅かす貧困は、生活物資の欠乏（絶対的貧困）ばかりではなく、社会内の他者との比較において問題になる不平等問題、相対的貧困であった。それは生物学的生存は果たせていても、人に無力感を引き起こす貧困であった。

相対的貧困は時代の移り変わりの中で、社会の不平等、格差の構造に従って、縮小しあるいは膨張して、絶対的貧困を覆い尽くし、あるいは露出せしめつつ、貧困問題を形作っている。アマルティア・センが開発した貧困測度(指標)は、数理的にこの関係を示している。

### 2. フランスの社会的排除と包摂の為の制度RMI<sup>エレミ</sup>

「社会的排除」は1980年代にフランスで発展した新しい貧困概念である。経済のグローバル化の中で起こった先進国労働市場の不安定化の中で、貧困とは一部特殊な層の問題ではなく、かつての安定雇用層、社会の主流に居る人々にも起こる問題として意識された。

フランスでは、高級官僚そしてカトリックの人道支援アソシエーション、マスコミなどが福祉国家の社会保障では対応できない新しい貧困を指摘して国民的な議論となった。

1988年、ミッテラン大統領の選挙公約に新しい貧困「社会的排除」に対応する所得保障制度（RMI<sup>エレミ</sup>）が掲げられ、ミッテランは5月選挙を制し、12月1日に制定、実施された。

実施されるとみんなが申請（日本ならバラマキ、バラマキと大合唱であろうが）、3年で200万人が使った。この制度は所得要件のみの事実上の普遍的な所得保障制度である。さらに10年後には反排除法をシラク大統領が保守政権下で成立させている。

RMI<sup>エレミ</sup>は制定時に3年の試行的実施とされ、その間利用者の実態調査が義務付けられて、この受給者実態調査が系統的に行われ、その調査から新しい貧困「社会的排除」が顕かにされていった。「社会的排除」は失業、医療制度など社会サービスへのアクセス、住宅事情、教育、コミュニケーション力などの累進的な喪失の結果であり、「人間生活の諸領域における不安定化を視野に入れるために広い概念として使用された<sup>1)</sup>」と説明されている。

（なおRMI<sup>エレミ</sup>は3年の試行的実施後、継続実施、定着している。サルコジ大統領時代にワークフェア的な改変がなされ、現オランダ大統領の動向が注目されている。）

### 3. 排除の特徴

社会的排除は「まずもって政治やマスメディアの世界で普及した概念であって、特定の

---

<sup>1)</sup>田中聡子

[http://ci.nii.ac.jp/els/110007058863.pdf?id=ART0008993791&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1366449207&cp](http://ci.nii.ac.jp/els/110007058863.pdf?id=ART0008993791&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1366449207&cp) P9

理論家によって綿密に練り上げられた社会科学の概念ではない<sup>2</sup>」とされる社会学的概念である。各国の実態としての排除はその社会の文化や産業構造によって焦点を異にしており、都留は 2005 年の段階で「排除は貧困に代わって政策レベルでも、さらに社会学者たちも使用するようになったが、その今日的な概念はまだ定まっていない<sup>3</sup>」とする。

貧困とは学者や専門家が定義する概念ではなく、その状況を生きる人々の状態という考え方から「主観的貧困指数」も開発されたが、社会的排除は定義的困難な概念と指摘されており、それは「ソーシャルワーク」あるいは「アイデンティティ」等も同じである。

アイデンティティ概念に関して興味深い言及がある。「アイデンティティと言う用語の一般化に寄与したエリクソンは、定義的説明は試みずに、アイデンティティがいかに構築されるのかを理論的に検証するとしている。こうした方法を採用する事でしばしば陥りがちな論点拡散を回避し、アイデンティ概念が有する特質を理解する一助となり得るのでは<sup>4</sup>」としている。この概念規定の困難さこそが、これらの概念の特性を表しているのであろう。

#### 4. 社会的排除の輪郭—各機関による定義—

社会的排除は貧困を①多次元的問題②力動的な概念③累進性に注目してとらえている。また個人が結ぶ社会関係に注目して、家族、職場、地域社会、福祉制度、医療等に対して、その人はどのような係わり方ができるのか、その人の事情と相手の事情、制度や社会全体の在り方などを眺めて、その係り合いの不安定さ、不十分さを社会的排除と看做すわけである。つまり社会的排除される人、する社会の在り方の双方に目を向ける概念である。

(下記に福祉国家側の「社会的排除」の規定をあげるが、これらは西欧福祉国家の社会的排除／包摂を掲げる立場を良く表しており、ヨーロッパ・アイデンティティ、アイデンティティ・ポリティックスと言った批判的な言説の示すところ、そして福祉国家側の求める社会像、社会政策像などについて考える、出発点になる規定と思われる)

##### ①EUの社会的排除の規定

「社会的排除は、過程と結果としての状態との双方を指すダイナミックな概念である。〔中略〕社会的排除はまた、もっぱら所得を指すものとしてあまりにもしばしば理解されている貧困の概念よりも明確に、社会的な統合とアイデンティティの構成要素となる実践と権利から個人や集団が排除されていくメカニズム、あるいは社会的な交流への参加から個人や集団が排除されていくメカニズムの有する多次元的な性質を浮き彫りにする。それは、労

<sup>2</sup>中村健吾 「社会理論から見た『排除』—フランスにおける議論を中心に—」 P9

CREI Discussion Paper Series No.2 2006年12月5日

[www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI\\_DP002.pdf](http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf) 09/06/28

<sup>3</sup>都留民子 『フランスの貧困と社会保護』 P55 法律文化社 2005年9月20日

<sup>4</sup>吉野良子 [http://daigakuin.soka.ac.jp/assets/files/pdf/major/kiyou/17\\_syakai1.pdf](http://daigakuin.soka.ac.jp/assets/files/pdf/major/kiyou/17_syakai1.pdf) P2  
2013/04/29

働生活への参加という次元をすら超える場合がある。すなわちそれは、居住、教育、保健、ひいてはサービスへのアクセスといった領域において感じられ現われるのである<sup>5)</sup> (European Commission 1992, p.8)」

②フランスの RMI : 包摂された社会の構築を目的とし、社会への

そして (あるいは) 職業への参画という権利を保障する制度

法第 1 条「年齢、心身状況、経済及び雇用状況に関連して、就労が不可能なすべての人々は、社会から生存についての適切な諸措置を享受する権利を有している。生活上の困難な状況にある人々に対する社会的、職業的な参入 (insertion ≒包摂) は国民的要請である。この目的において、参入最低所得を、本法で決められた条件のもとで支給する。この参入最低所得 (Revenu minimum d'insertion) は、あらゆる形態の排除、とりわけ教育、雇用、職業基礎教育、健康、住宅の分野における排除を解消することに向けられるとともに、貧困に対する闘いにおけるグローバルな施策の基本的措置の一つである<sup>6)</sup>。」

支援策としては：最低所得保障＋社会への包摂（教育、健康、住宅など）

＋職業への包摂（雇用、職業基礎教育）

＋寄り添い・伴走型支援（ソーシャルワーク）

## 5. 社会的排除と相対的貧困の関係

現代のグローバル化する市場社会に覆われた人々の生活には、これまでにない規模で、現在進行形で不平等、格差（相対的貧困）が拡大しており、その拡大する不平等を抱えているのが貧困である。「相対的貧困」とはその本質は不平等問題、格差であり、その社会の平均的な水準との差、格差が問題となる低所得状態を指す。（その意味で静的な概念である。）

不平等とは他者との比較において始めて問題となる所から、どの他者、誰と比較するかによってその評価は異なる。ここに相対的貧困線の相対性の構造がある。

さらにアマルティア・センが指摘するように、不平等問題は「何の平等か」が重要であり、相対的貧困とは所得の不平等に起因する「生活様式の不平等」を問題とする。自らの生活様式が、社会の平均的な人々と比べて劣っているが故に人は自らを惨めと感じて傷むのであり、「生活様式の平等」を重要とすべきという「規範性」を抱え持つ。この生活様式とは多次的な問題であり、相対的貧困の「多次元性」を規定している。

一方社会的排除は、「相対的」と言われる曖昧な概念であり、地域や国によって焦点を異にし、各地域でどの焦点が重要かと言った「規範性」を抱える点では相対的貧困と共通で

<sup>5)</sup>中村健吾 「社会理論から見た『排除』－フランスにおける議論を中心に－」 P11

CREI Discussion Paper Series No.2 2006年12月5日

[www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI\\_DP002.pdf](http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf) 09/06/28

<sup>6)</sup> 福原宏幸 <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/housetusyakai/dai2/siryoku1.pdf>201305/05

ある。そして排除される人々には「コミュニケーションをはかったりする為の能力が低下したり、社会的機能を達成する能力の低下<sup>7)</sup>」が指摘されており、この指摘はセンの「社会的排除は適切なケイパビリティを奪われている<sup>8)</sup>」との指摘、「剥奪は人に無力感を来す」との指摘とも重なり、互いの共通性を示している。また所得の不平等、財の再配分問題ばかりでなく「多次的」な生活問題に目を向ける点でも互いに共通である。

二つの概念の違いは、貧困は静的な概念であるのに対して、排除は社会関係という生活の多次元に及ぶ営み、その経過、相互の影響を問題にする力動的な概念である点であろう。

## 6. 社会的排除とは何か

### ①相手のある社会関係

関係とは、相手のある問題であり、社会的排除と言う関係においては、排除される個人とその個人を排除する社会、排除する側の社会性という双方を俎上に載せる事となる。

相対的貧困では「貧困線」が貧困者、非貧困者を分ける境界なので、貧困と看做された人々は非貧困者に対して無関係と言えよう。しかし社会的排除では、排除された人々にとって非排除者は排除する者達でもあり、被排除／排除の関係が生じている。

そのため排除は個人問題として自己完結できない構造として、排除する相手（社会）の存在を引き出す概念、社会全体の在り方、文化を問いかけると言う属性を持っている。

20世紀的世界観は、資本主義社会の発展につれて進行した共同体の解体をうけ、個人こそを最大の焦点として、近代的自我作用や個人の思惟の側から、自然現象はもとより、社会を、国家、政治などを規定する事をめざしたと言えよう。その中で、さまざまな思潮がありながらも、その主要な位置にあって世界を覆いつつあるのが個人主義的な、近代的自我に価値を置き、その自由な展開を保障しようと言うリベラリズムと言えるのではないだろうか。市場原理主義はその一典型であり、今世界を席卷しつつあると思われる。

この構造に対峙して社会的排除は、個人ばかりでなく、排除と言う社会関係の一方の当事者、「排除する社会」、社会全体に目を向ける。この点において、法律（契約の現代化の動き）、政治（リベラリズムと共同体主義）、経済（市場経済と国家）、そして社会（個人対親族、家族、企業、地域社会等）に係わる概念としての社会的排除は、個人を中心に据え

---

<sup>7</sup>田中総子

[http://ci.nii.ac.jp/els/110007058863.pdf?id=ART0008993791&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order\\_no=&ppv\\_type=0&lang\\_sw=&no=1367713300&cp=P25](http://ci.nii.ac.jp/els/110007058863.pdf?id=ART0008993791&type=pdf&lang=jp&host=cinii&order_no=&ppv_type=0&lang_sw=&no=1367713300&cp=P25) 2013/05/05

<sup>7</sup> アマルティア・セン 池本幸生 佐藤仁訳『不平等の再検討』P2 岩波書店 2000年12月

<sup>8</sup>中村健吾 「社会理論から見た『排除』—フランスにおける議論を中心に—」P19

CREI Discussion Paper Series No.2 2006年12月5日

[www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI\\_DP002.pdf](http://www.econ.osaka-cu.ac.jp/CREI/discussion/2006/CREI_DP002.pdf)

る従来の貧困概念とは異なる政治性を有しており、社会的紐帯やシティズンシップの介在する議論を生み出すなど、社会科学による研究を刺激する<sup>9</sup>と指摘されている。

社会的排除は排除される個人ばかりでなく、排除する相手方の社会の在り方、文化を、人間社会の在り方の問題として、「生活の不安定化」を通して俎上に載せる構成であろうか。

### **※貧困は個人の責任か、社会の責任か**

イギリス由来の貧困概念は、財の配分問題（低所得）に焦点づけて貧困を捉えようとする。豊かな時代の貧困と言われた新しい貧困、「相対的貧困」もこの伝統に立ち、低所得状態の結果としてその人の「生活様式」が社会の平均的な水準に達する事ができない「状態」であり、概念自体は貧困に陥った「原因」を視野に入れていないと考えられる。

19世紀以降の資本主義の発展の中で、貧困は個々の人々における日夜の刻苦精励、自己利益最大化と言った勤勉性、合理性の欠如、その結果と捉えられ、それは神に救われざる存在である「あかし」という、貧困観は裏がえしの「資本主義の精神<sup>10</sup>」に従属したと思われる。貧困は個人の怠惰故であるという貧困の個人責任論が台頭し、救貧法、劣等処遇が支持された。

しかし排除概念は、排除する側の社会の問題、社会の構造を問いかける概念構成である。

### **②社会的排除のその分析枠は、社会的排除概念自身でもある**

中谷は、アイデンティ概念の分析枠がアイデンティティ自身である傾向、分析の道具としての傾向を指摘している<sup>11</sup>。その指摘は社会的排除概念にも当てはまると思われ、特に<sup>エレミ</sup>RMI成立以降は、この受給者層の調査とその結果から社会的排除とは何かが顕かされており、この中で調査の項目が専門家、関係者によって作られていった経過を想起させる。

日本でも阿部彩らによる実態調査研究が進んでおり、その実態調査の実施に係わって、日本的な社会的排除が、排除実態調査の手法（調査範囲、分野、項目、留意すべき内容等）と共に概念輪郭が顕かにされつつある<sup>12</sup>。

この事は社会的排除は今形成され、検討されつつある概念として、社会的構築の途上にある為に、その概念枠、分析手法自身が、社会的排除概念の一部であり、それ自身であると理解できよう。そう考えるならば、社会的排除は、拡大しつつある貧困問題を、拡大の経過を含めて事実としての社会関係を通して概念付けようとする概念であり、社会的排除自身が拡大の過程を顕かにする事を通して自分自身を定義づけつつあると言えよう。

<sup>9</sup> アジット・S・バラ／フレデリック／ラペール 福原宏幸／中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除』P21 昭和堂 2006年1月30日

<sup>10</sup> 大塚久雄 『マックス・ヴェーバー研究』P331-332 東京大学出版会 1965年11月

<sup>11</sup> 中谷猛 <http://www.ritsumeai.ac.jp/acd/cg/law/lex/00-34/nakatani.htm> P1 2013/05/05

<sup>12</sup> 阿部彩 <http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunken/DATA/pdf/16360907.pdf> 2013/05/05



例えば RMI の利用者実態調査を通して「社会的排除概念」の輪郭が顕かになるなど、新しい貧困の実態、その拡大の経過を把握する枠組み、分析枠が社会的排除概念を輪郭づけ、その様態が分析枠を提供しつつ、自らを概念づけつつあると考えられる。

このような事情は、今社会的に構築されつつある概念の構築過程に係わる、概念を構築しつつある社会構築主義的な概念について、共通的なのではないだろうか。

※社会的排除は排除する側の社会性を問題にして、社会的な包摂を求める概念枠である。それは各機関（EU、イギリス、フランスなど）が排除／包摂と言う形式をとって社会的包摂のための社会政策を提示する、その転換の構図により伺う事が出来る。

「排除」と言う表現には改めるべきとする価値規範性が含意され、排除／包摂と言った形式で「包摂」という目的概念をも抱えている。「社会的排除」と言う新しい貧困概念はこの意味で相対的貧困や絶対的貧困よりも政策志向的な側面を抱えていると言えよう。

※社会的排除は EU の政策転換のキーワードとして機能する時、その多次元的な概念の構成にもかかわらず、労働市場からの排除の側面に限定されて使われていると批判的に指摘される。この側面を考慮すれば政策策定側に操作され得る概念と考える事が出来る。

※1990年代フランスの社会的排除を明確にする研究、社会的排除を暗黙のうちに導きの糸とする研究プログラムは、結果として社会的排除や社会的争点や社会政策を問題にする際の枠組みについて広いコンセンサスを齎した、と読める記述がある<sup>13</sup>。社会科学は排除概念の明確化を巡って、新しい概念分析枠組み、手法を獲得しつつある事が伺えよう。

## まとめ

貧困とは共時的（時代を越えて）には物質的窮乏（絶対的貧困）と格差（相対的貧困）の複合した状態と考えられる。そして社会的排除とは現代に特有な不平等問題（相対的貧困）をその深化の過程を含めて概念づけている、通時的な（現代に特徴的な）貧困概念であると思われる。共に不平等問題なので多次元、規範的、相対的な概念だが、それを時間的、空間的な広がりにおいて捉える力動的な概念が排除と考えられる。

社会的排除概念は、社会的排除が進行するプロセスを分析し、顕かにして、その広がりには先手を打つ、先を見越した<sup>14</sup>政策対応をするために有効であった。それは排除する社会の側の文化、質を問いかけ、排除される側の特性を踏まえるなど、社会全体としての「社会的包摂の道筋」を顕かにできる。

しかしその時、政策執行側の持つ価値規範性は、常に貧困実態調査などの事実によって、

---

<sup>13</sup> アジット・S・バラ／フレデリック／ラペール 福原宏幸／中村健吾監訳『グローバル化と社会的排除』P21 昭和堂 2006年1月30日

<sup>14</sup> 中村健吾『欧州統合と近代国家の変容』P322 昭和堂 2006年1月

その政治的影響やマイナスの効果を含めて検証され続けなければならないのであろう。その事が、この間 EU の政策転換におけるキー概念とされた中で、本来多次的なこの概念が労働市場からの排除に限定されて使われていると批判的に顕かにされていると思われる。

※社会的排除は人間生活における多次的な現象が、重なり合いながら進む「不安定さ」を「貧困」として捉える概念である。しかしその特徴を列記して規定し、そこから帰納的に外延を示し、この概念を緻密に規定するという本質主義的な論理構成が困難な概念ではないのだろうか。それを求めると各側面の緻密化が要請されるので、それぞれの側面のあわいが捨象され、概念がやせ細り、概念の全体像から乖離すると言った事を引き起こすのではないだろうか。定義的困難とはこのような事情と思われ、またそのために論者の価値観に引き寄せられて、全体像からの乖離が起こる可能性を持つ概念と考えられる。

これらの事はたとえば「アイデンティ概念」についても、また「ソーシャルワーク概念」においても共通的ではないだろうか。それらは現に現在進行形で社会的に構築されつつある事象やそれに関与する事柄の概念規定において共通な現象と言えるのではないだろうか。